

4

健やかで生き生きと活躍できる 社会の形成

目指すまちのイメージ

誰もが健やかで生き生きと輝くまち

〈基本施策〉

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(1) 健康づくりの推進と
地域医療の充実

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

目指す姿

市民が、主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて生き生きと健康に暮らしています。

◇成果指標

1. 健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数

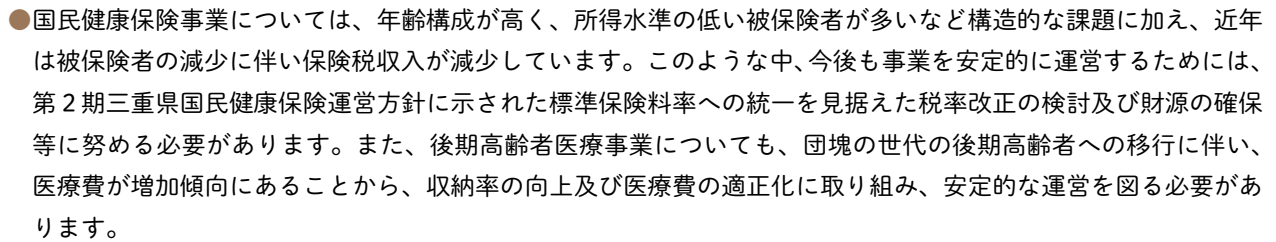
現状値	目標値
127 人	700 人

2. 健康マイレージアクティブユーザー数

現状値	目標値
932 人	1,100 人

現状と課題

- 国においては、健康増進法に基づく国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、「健康日本 21（第三次）」を示し、令和 14 年を目途とした目標を設定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、一人ひとりの疾病予防や健康づくりの取り組みの重要性を踏まえた個人の行動変容と健康状態の改善に向けた取り組みにより、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりを展開することとしています。
- 本市は、WHO の提唱する健康都市の考え方に賛同し、平成 22 年度に健康都市連合に加盟し、加盟都市間での交流を図りながら、健康に関する様々な取り組みを展開しています。そうした中、令和 5 年度を健都元年として、「かめやま健康都市大学」や「健康マイレージアプリ」を活用した取り組みをスタートさせ、健都サポーターを核とした地域での健康活動の促進や市民の主体的な健康活動への支援に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症により引き起こされたパンデミックは、市民の健康意識を大きく変化させるとともに、感染症への備えの重要性が見直されたところです。引き続き、市民への意識啓発と亀山医師会と連携した適切な予防接種に取り組むなど、感染症の地域内流行の抑制や重症化予防が求められています。
- 本市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、亀山医師会・亀山歯科医師会・鈴鹿亀山薬剤師会と連携しながら、各種がん検診、特定健康診査、歯周病検診等を推進していますが、受診率の伸び悩みが続いています。引き続き、検診等の必要性の周知啓発を図るとともに、国の自治体検診DXに関する検討状況にも注視しつつ、受診しやすい環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行により、高齢者の医療・介護ニーズが高まる中、地域の医療・介護従事者の人材不足が進んでいます。引き続き、大学など教育機関との連携等により、地域医療に必要な人材の育成・確保に努めつつ、地域の医療・介護専門職や行政職員等の多職種連携の強化を図るとともに、市立医療センターと地域の医療機関との連携により、救急医療や在宅医療等の地域に必要な医療の継続的な提供が求められます。



1 生活習慣病対策の 推進	◆必要な時期に必要な健（検）診を受診できるよう、ナッジ理論を取り入れた効果的な受診勧奨を行うとともに、亀山医師会と連携したがん検診等に取り組みます。 ◆がんや心臓病、脳卒中等の生活習慣病に関する正しい情報を入手できるよう、市ホームページや公式LINEなど多様な媒体を通じた適切な情報発信を行うことで、市民の意識啓発を図ります。 ◇がん検診における精密検査受診率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.9%</td><td>90.0%</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	80.9%	90.0%				
現状値	目標値								
80.9%	90.0%								
2 ライフコースアプ ローチを踏まえた 健康づくりの推進	◆栄養、運動、喫煙、歯・口腔等について、より良い生活習慣の定着を目指し、保健師や管理栄養士など専門職による相談体制の充実を図るとともに、効果的な学びの場を提供します。 ◆食生活改善推進協議会や民間事業者など食に関する多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践につながる活動を促進します。 ◆市民が適度な運動習慣を身に付けられるよう、健康マイレージアプリの利用促進を図るとともに、健都サポーターを核とした地域での健康活動の自走化を支援することで個人や地域での健康活動を促進します。 ◆生涯を通じて歯と口腔の健康を維持できるよう、適切な情報提供等による意識啓発を図るとともに、亀山歯科医師会との連携のもと、妊娠期や節目年齢に応じた歯科健（検）診に取り組みます。 ◇健康教育の実施回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 回</td><td>20 回</td></tr> </tbody> </table> ◇歯周病検診の受診率積 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.3%</td><td>11.4%</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	12 回	20 回	現状値	目標値	8.3%	11.4%
現状値	目標値								
12 回	20 回								
現状値	目標値								
8.3%	11.4%								

3 健康を支える社会 環境づくりの推進	◆健康に基軸を置いた「かめやま健康都市大学」でのテーマを持ったシリーズ講座の充実を図るとともに、健康活動の担い手となる健都サポーターの育成を推進します。 ◆健康経営の意義やメリット等の周知を図るとともに、亀山商工会議所、全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部と連携し、健康経営に取り組む市内事業者を支援します。 ◆健康に関する協定締結事業者をはじめとした事業者等と相互に連携し、イベント等を通じた市民の健康づくりへの意識啓発を図ります。 ◆こころの悩みやメンタルヘルスに関する意識啓発を図るとともに、三重県と連携した心のサポーター育成など見守り体制づくりに取り組みます。 ◆医療用ウィッグ等購入費や在宅サービス費用の支援等を通じて、がん患者が治療と社会参加の両立ができる環境を整えます。 ◇健都サポーター登録者数 ◇健康経営支援制度登録事業所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79 人</td><td>150 人</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 事業所</td><td>13 事業所</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	79 人	150 人	現状値	目標値	4 事業所	13 事業所
現状値	目標値								
79 人	150 人								
現状値	目標値								
4 事業所	13 事業所								
4 感染症対策の推進	◆亀山医師会と連携し、感染症に関する正しい知識の啓発と適切な予防接種を実施することで、感染症の地域での流行や重症化予防を図ります。 ◆個人の重症化予防と感染症の蔓延防止に向け、信頼性の高いエビデンスのある任意予防接種に対する経済的負担の軽減を図ります。 ◆新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、平時の準備の充実に向け関係機関との連携強化を図ります。 ◇インフルエンザ定期予防接種の接種率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.6%</td><td>現状値以上</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	52.6%	現状値以上				
現状値	目標値								
52.6%	現状値以上								
5 地域医療の充実と 医療体制の強化	◆地域医療課題について研究する講座を大学に設置するなど、大学等教育機関や地域の医療機関との連携によって医師等の人材を確保し、救急医療や在宅医療等の地域医療提供体制を整備します。 ◆市立医療センターの病院機能の維持・向上のため、地域の医療機関等との連携強化を図るとともに、経営強化プランにより、施設・設備を最適化しつつ、健全経営を図ります。 ◆亀山医師会や地域の医療機関との連携強化と役割分担により、24 時間 365 日の救急医療体制の充実を図るとともに、国・県及び関係機関との連携を強化し、広域的な医療提供体制の整備・確保を求めています。 ◇市立医療センターの経常収支比率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93.6%</td><td>100%以上</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	93.6%	100%以上				
現状値	目標値								
93.6%	100%以上								

6 公的医療保険制度の安定的な運営の推進

- ◆「第2期三重県国民健康保険運営方針」に掲げられている令和11年度までの標準保険料率への統一に向け、国民健康保険税の負担の適正化を図るとともに、市民への丁寧な説明や納付相談等により収納率の向上と財源の確保に取り組みます。
- ◆三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の収納率向上に取り組みます。
- ◆特定健康診査をはじめとする保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防につなげるとともに、医療費の適正化を図ります。

関連指標

◇国民健康保険被保険者一人当たりの医療費 [SDGs]

現状値	目標値
472,900 円	470,000 円

◇後期高齢者一人当たりの医療費 [SDGs]

現状値	目標値
761,414 円	760,000 円

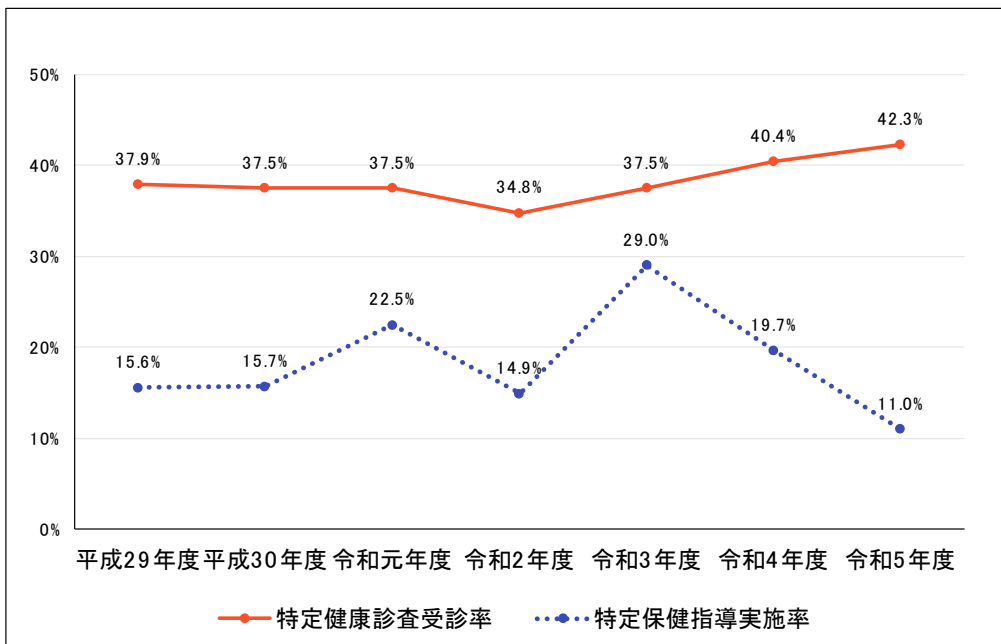
◇国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 [SDGs]

現状値	目標値
42.8% (速報値)	60.0%

◇国民健康保険税の収納率（現年課税分）

現状値	目標値
93.96%	97.27%

特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移



(資料：市民課)

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(2) 地域福祉・生活支援の充実

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

目指す姿

市民が、地域で互いに支え合いながら見守りを受け、自分らしく安心して暮らしています。

◇成果指標

1. 重層的支援体制によるトータルケアプランが
終結になった世帯数（累計）

現状値	目標値
17 世帯	40 世帯

2. 「ちょこボラ」の延べ利用回数

現状値	目標値
589 回	1,000 回

現状と課題

- 令和3年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。本市においては、亀山市社会福祉協議会とのパートナーシップのもと、「つながるシート」の活用や、学校等の関係機関等との分野横断的な支援調整会議を行うなど、支援の輪から誰一人取り残さないよう、取り組んでいます。
- 生活の多様化や地域のつながりの希薄化等により複雑化・複合化した福祉課題に対し、民生委員・児童委員や福祉委員、地域まちづくり協議会や自治会など多様な主体と連携し地域福祉を総合的に推進しています。引き続き、地域福祉に関わる多様な主体との緊密な連携を図っていく必要があります。
- 本市では、生活の中の小さな困りごとを地域で支え合う「ちょこボラ」の活動を推進する一方で、ボランティア活動については、担い手不足等が課題となっています。そうした中、市民活動・ボランティア活動のさらなる活性化や支援の充実を図るため、令和7年4月に設置した「亀山市市民活動・ボランティアセンター『ぶらっと』」を活用するなどして、ボランティアの担い手の育成及び活動支援の強化が求められています。
- 働きたくても働けない、住むところがないなど生活全般にわたる困りごとの相談を亀山市社会福祉協議会と協働し、生活困窮者自立支援法の法改正に対応しながら生活困窮者に対する支援を行っています。支援を要する要因や課題は様々であることから、引き続き、相談者に寄り添いながら、関係機関が連携した課題解決に向けた支援が求められています。
- 子どもの貧困やひきこもり等に関する課題は複雑化しており、家庭ごとに固有の事情が存在している場合が多く、経済的な支援だけでなく文化的側面も含めた細かな対策が求められています。子どもや若者が安心して暮らすことができるよう、教育と福祉の連携を強化するなど、各関係機関との協働や地域資源の活用など、包括的な支援を引き続き行う必要があります。

誰もが健やかで生き生きと輝くまち



施策の方向

1 地域福祉に関わる 多様な主体の連携 強化	◆ 亀山市社会福祉協議会との連携を強化し、専門性を生かしたきめ細やかな地域福祉活動を展開します。 ◆ 民生委員・児童委員や地域まちづくり協議会など、福祉を支える主体との連携を強化し、福祉課題の共有化を図ります。 ◇ 民生委員・児童委員の一月当たりの活動日数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.3 日</td><td>現状値以上</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	12.3 日	現状値以上				
現状値	目標値								
12.3 日	現状値以上								
2 重層的支援体制の 充実	◆ 複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、属性を問わない相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。 ◆ 複合的な福祉課題を解決できるよう、「つながるシート」を活用し、市に配置している相談支援包括化推進員と亀山市社会福祉協議会に配置しているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を核とした各支援関係機関の連携による支援を行います。 ◆ ひきこもりなど生活を営む上で困難を有する人が社会参加できるよう、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の運用による交流機会の提供を行います。 ◇ 複合的な課題のある世帯の新規相談支援世帯数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89 世帯</td><td>100 世帯</td></tr> </tbody> </table> ◇ 就労体験やオンライン居場所により支援した人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 人</td><td>10 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	89 世帯	100 世帯	現状値	目標値	6 人	10 人
現状値	目標値								
89 世帯	100 世帯								
現状値	目標値								
6 人	10 人								
3 地域活動とボラン ティアの支援	◆ 身近な場所での居場所づくりや生活支援コーディネーターを核とした市民主体の活動を支援します。 ◆ 地域のちょっとした困りごとに地域で対応する「ちょこボラ」など、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援します。 ◆ 市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の持つ中間支援機能を活用し、ボランティアの担い手・活動団体の確保と活動の連携強化を図ります。 ◇ 「ちょこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 地区</td><td>10 地区</td></tr> </tbody> </table> ◇ 亀山市ボランティアセンターの登録者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>522 人</td><td>600 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	5 地区	10 地区	現状値	目標値	522 人	600 人
現状値	目標値								
5 地区	10 地区								
現状値	目標値								
522 人	600 人								

4 生活困窮者の自立 支援と社会参加の 促進

- ◆生活保護の被保護者への適切な支援や自立支援プログラム等による伴走的な支援を行うとともに、直ちに就労が難しい生活困窮者の自立に向けた支援を行います。
- ◆子どもを貧困と格差の連鎖から救い出すため、教育と福祉の連携強化による幅広い支援の充実を図ります。

◇生活困窮者自立相談支援新規世帯数

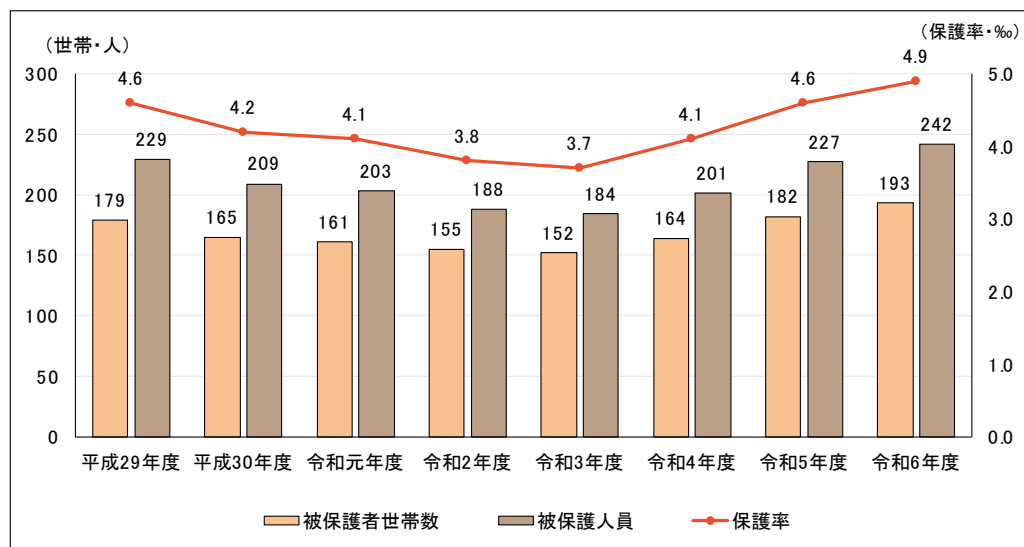
◇生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数

関連指標

現状値	目標値
116 世帯	120 世帯

現状値	目標値
145 回	150 回

生活保護の被保護世帯数・人員数及び保護率の推移



（資料：地域福祉課）



4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(3) 高齢者福祉の充実

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実**
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

目指す姿

高齢者が、生きがいを持って住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしています。

◇成果指標

1. 住民参加型フレイルチェック会の参加者数

現状値	目標値
—	480 人

2. 65 歳以上の要介護認定率

現状値	目標値
17.8%	現状値以下

現状と課題

- 少子高齢化が進行する中で、全国的に高齢者人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、本市においても同様の傾向となっています。さらに今後、団塊ジュニア世代の高齢化により、労働力の不足や社会保障費の増大等が顕著になる2040年問題への危機も高まっています。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会や民間事業者など、多様な主体が連携しながら地域包括ケアの推進を図っています。引き続き、地域医療連携・介護情報連携ネットワーク（バイタルリンク）を活用した介護・医療・保健・福祉に関する多職種の連携強化など、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が求められます。
- 介護保険事業については、鈴鹿亀山地区広域連合が保険者となり運営されており、本市の高齢者福祉施策についても、介護保険事業と調整を図りながら進めつつ、地域支援事業の一部については、広域連合や鈴鹿市と調整を図りながら、本市が主体となって、介護予防教室や認知症に関する取り組み等を展開しています。今後も介護保険事業との連携を図りながら、要支援状態の手前のフレイルを予防する取り組みや、国が示す「新しい認知症観」に基づき、認知症の人たちが自分らしく暮らし続けられるよう、当事者の視点に立った施策や支援を講じる必要があります。
- 高齢者が、地域社会の一員として、自らの個性と能力を発揮して生き生きと活躍できるよう、亀山市シルバー人材センターを通じた就労支援や、地域住民が主体的に生活支援を行う「ちょこボラ」のさらなる普及促進等が求められます。
- 高齢化に伴い、身体機能の低下や、認知症による判断力の低下等により、高齢者虐待や消費者被害など、人権や権利が侵害されやすい側面があります。こうした危機から、高齢者の権利が守られ、尊厳を保持し安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携した取り組みが求められます。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、医療・介護・健診等のデータ分析を行い、高齢者の健康状態や生活機能の課題に対して関係部署が一体的に取り組んでいます。引き続き、限られた資源を有効に活用し、効率的かつ効果的な疾病予防、介護予防等を推進できるよう、医療・介護等の多職種の連携や地域の見守りのもとで高齢者自身による健康維持が重要となっています。

誰もが健やかで生き生きと輝くまち



施策の方向

1 地域包括ケアシステムの推進	◆地域包括支援センターを核とし、医療・介護等の専門職や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等との連携のもと、高齢者の相談支援体制の充実を図ります。 ◆高齢者が安心して在宅で療養できるよう、バイタルリンクの活用等により、地域の医療・介護を担う関係機関と連携し、ニーズに応じた医療・介護サービスの提供体制を強化します。 ◆生活支援コーディネーターを核とし、多様な主体で構成される協議体において、生活支援・介護予防サービスに関する情報の定期的な共有・連携強化を図るとともに、地域資源の創設や、高齢者のニーズとサービスのマッチングなど、地域における生活支援体制の充実を図ります。 ◇バイタルリンクの延べ登録患者数 ◇生活支援体制整備協議体の会議開催回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>455 人</td><td>780 人</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 回</td><td>6 回</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	455 人	780 人	現状値	目標値	0 回	6 回
現状値	目標値								
455 人	780 人								
現状値	目標値								
0 回	6 回								
2 介護予防の推進	◆介護予防教室等を通じて、介護予防に関する有用な情報提供に努めるとともに、訪問型サービスや通所型サービスを適切に提供します。 ◆大学等と連携のもと、住民主体型のフレイルチェックのプログラムを活用したフレイル予防の活動を促進します。 ◆高齢者が抱える健康課題に対応するため、医療・介護等の多職種による疾病予防・重症化予防・フレイル予防等の一体的な取り組みを強化し、地域の見守りのもとで高齢者自身による健康づくりを支援します。 ◇介護予防教室等実施回数 ◇住民参加型フレイルチェック会の実施地区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>376 回</td><td>386 回</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>22 地区</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	376 回	386 回	現状値	目標値	—	22 地区
現状値	目標値								
376 回	386 回								
現状値	目標値								
—	22 地区								
3 新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実	◆認知症高齢者が地域で生活し続けられるよう、認知症の人や家族への支援等を行う「チームオレンジ」と連携を図り、様々な機会を捉えて「新しい認知症観」を取り入れた認知症への理解の促進や意識啓発を図るとともに、認知症高齢者が地域で生活するための環境整備を図ります。 ◆認知症の早期診断・早期対応等につながる体制の強化や、認知症高齢者家族の相談体制の充実を図ります。 ◇認知症サポーター養成者数（累計） ◇認知症カフェ設置数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,268 人</td><td>7,500 人</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 件</td><td>2 件</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	5,268 人	7,500 人	現状値	目標値	2 件	2 件
現状値	目標値								
5,268 人	7,500 人								
現状値	目標値								
2 件	2 件								

4

高齢者の生活と生きがいの支援

◆高齢者が在宅で生活できるよう、生活支援や見守りサービスの提供、介護者の集いの開催等を通じて、家族の負担軽減を図ります。

◆亀山市シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の多様な就労機会の確保と活躍の場の創出を図ります。

◆市民が気軽に集い交流できる「通いの場」としての地域のサロンや老人クラブの活動を支援します。

◇地域のサロン及び老人クラブの数

関連指標

現状値

目標値

134 団体

▶

140 団体

5

高齢者の権利擁護

◆高齢者が安全・安心に暮らせるよう、相談窓口や虐待に関する周知啓発を図ることで、高齢者虐待の防止と対応強化を図ります。

◆高齢者の権利が擁護されるよう、成年後見制度について周知啓発するなど、制度の利用促進を図ります。

◇成年後見制度新規相談件数

◇成年後見制度利用支援事業の利用人数

関連指標

現状値

目標値

29 件

▶

35 件

現状値

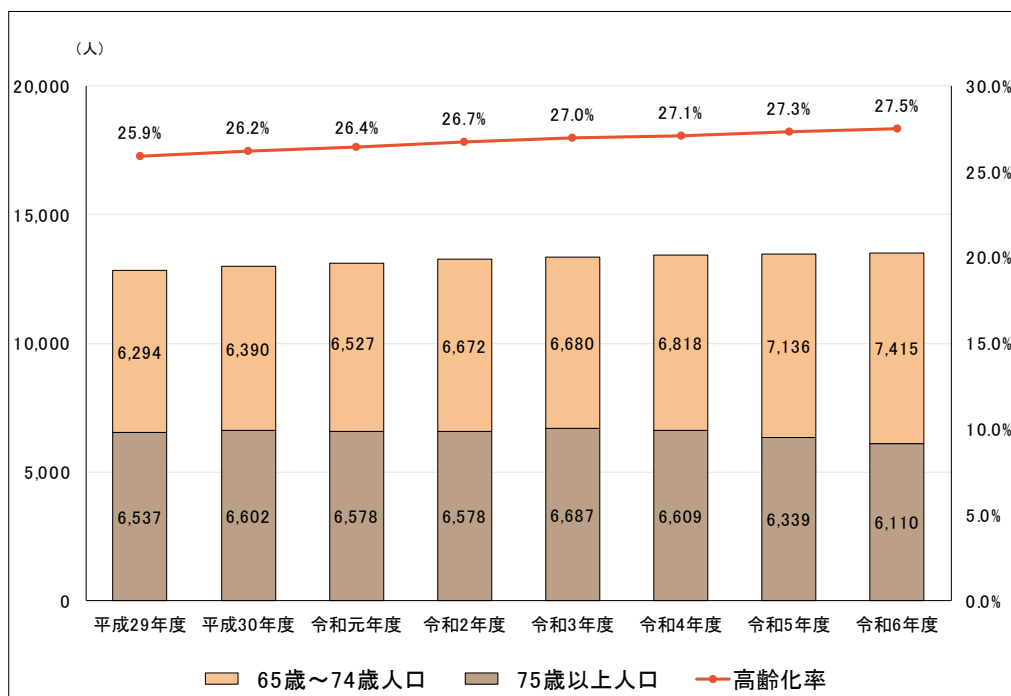
目標値

5 人

▶

7 人

高齢者人口等の推移（各年度4月1日現在）



（資料：市民課）



4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(4) 障がい者福祉の充実

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

目指す姿

障がい者が、合理的配慮のもと、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

◇成果指標

1. 病院等からの地域移行や緊急時の対応等を行う地域活動支援拠点数

現状値	目標値
—	3 か所

2. 支援により一般就労につながった人数

現状値	目標値
5 人	7 人

現状と課題

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、これまで国や地方等の行政機関に義務付けていた、障がい者への合理的配慮の提供について、令和3年の法改正により、令和6年4月から事業者にも拡大しています。こうした変化のある中、障がい者が地域社会の一員として自立した生活を送るために必要な支援を提供することを目的とした「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」についても、障がい者への地域生活の支援体制の充実や障がい者の多様なニーズに対する支援や合理的配慮、障がい者雇用の質の向上等の課題に対応する法改正が継続的に行われています。
- 本市の障害者手帳の取得者数は、全国的な傾向と同様に、総数では大きな変化はみられないものの、身体障害者手帳の取得者数は減少傾向にある一方、療育手帳、精神保健福祉手帳取得者数は増加傾向にあります。
- 障がい者総合相談支援センター「あい」の機能強化やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の活用により就労機会の確保を図り、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを進めることが重要です。また、障がい者を理由とする差別の解消を進め、障がい者が自立して生活でき、地域社会に参加しやすい体制づくりが求められます。
- 障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者医療費助成制度について、県制度の医療費助成に加え、市単独事業として対象者を拡大して助成を行い障がい者の経済的な負担の軽減を図っており、福祉医療費助成制度を安定的かつ持続的に運営する必要があります。
- 障がい者が地域社会に参加しやすい環境を整えるためには、地域住民や企業、行政等が一体となって取り組むことが必要です。そのためには、当事者や支援団体等との協働による障がい者の社会参加を支援するためのプログラムを充実させるなど、障がい者が地域社会に貢献できる機会を増やすことが重要であり、さらに、情報提供や相談体制の充実も必要です。
- 障がい福祉を持続可能なものとするためには、障がい福祉や支援に関わる人材のレベルアップにつながる研修や障がい福祉サービス等の適正利用の見直しが求められています。また、地域住民や企業、行政等が一体となって取り組むことが必要であり、障がい者が自立して生活できる体制づくりのため障がい者を理由とする差別の解消を進めることが求められています。

誰もが健やかで生き生きと輝くまち



施策の方向

1

障がい者の自立支援と社会参加の促進

◆障がい者が地域で安心して働き、自立した生活を送るため、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携を進めるほか、市内での就職面接会の開催など多様な就労機会の確保を図ります。

◆障がい者（児）の状況や生活の状態に応じた福祉サービスが提供できるよう、地域での受け皿となる社会資源の充実を図ります。

◆障がい者が経済的に安心して医療を受けることができるよう、福祉医療費助成制度の持続可能性を見据えながら、障がい者が医療機関を受診した際の医療費の自己負担額の軽減を図ります。

◆障がいの垣根なく、楽しむことができる障がい者の輝く場や、健常者との交流機会の創出を図ります。

◇グループホームの利用者数

◇障がい者就職面接会の延べ面接者数

関連指標

現状値

目標値

54 人

▶

60 人

現状値

目標値

41 人

▶

50 人

2

障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携

◆より相談しやすい窓口を目指し、本市に配置した基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携強化と相談窓口の周知啓発を推進します。

◆相談状況や個別の課題に応じ、亀山市社会福祉協議会をはじめとする支援事業所等と分野横断的に連携しながら、重層的支援体制としての支援を推進します。

◇障がい者総合相談支援センター「あい」の実支援者数

関連指標

現状値

目標値

110 人

▶

125 人

3

障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み

◆障がいの有無や程度に関わらず、誰もが人としての個性を尊重し合えるよう、合理的配慮についての周知啓発を図ります。

◆障がい者の重度化・高齢化のほか「親亡き後」を見据え、成年後見制度等の制度の普及促進と相談体制の強化を図ります。

◆市民団体と連携した「障がい者サポーター」養成講座を開催するなど、市民が障がいについて理解を深める活動を推進します。

◇成年後見制度の利用人数

◇障がい者サポーター数

関連指標

現状値

目標値

5 人

▶

7 人

現状値

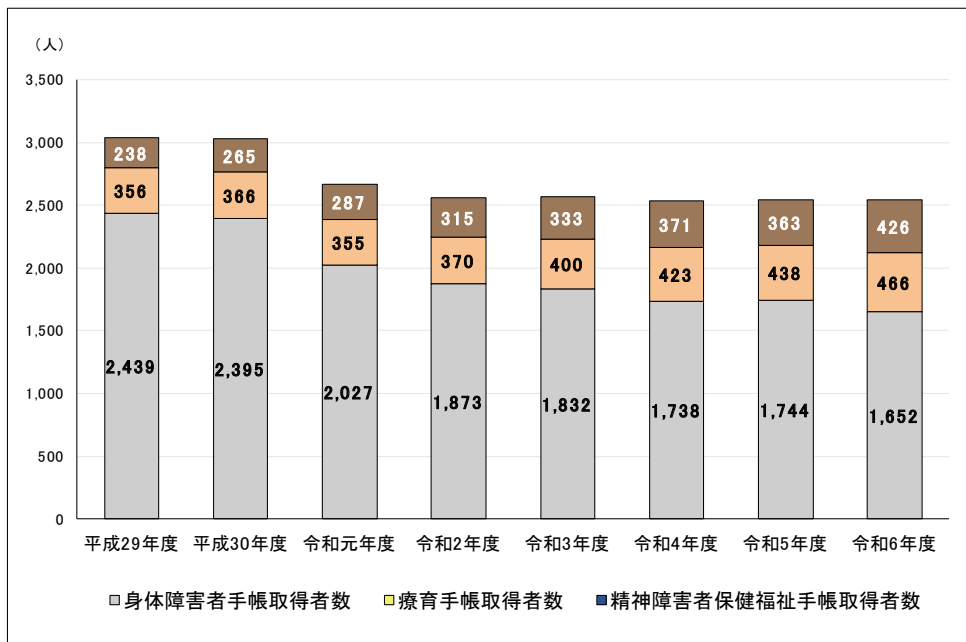
目標値

—

▶

80 人

障がい者数の推移（各年度4月1日現在）



（資料：地域福祉課）



4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(5) 文化芸術の推進

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) **文化芸術の推進**
- (6) スポーツの推進

目指す姿

市民が、継承と創造の文化芸術を育むまちの中で、心豊かに暮らしています。

◇成果指標

1. 市展への来場者数

現状値	目標値
697 人	1,000 人

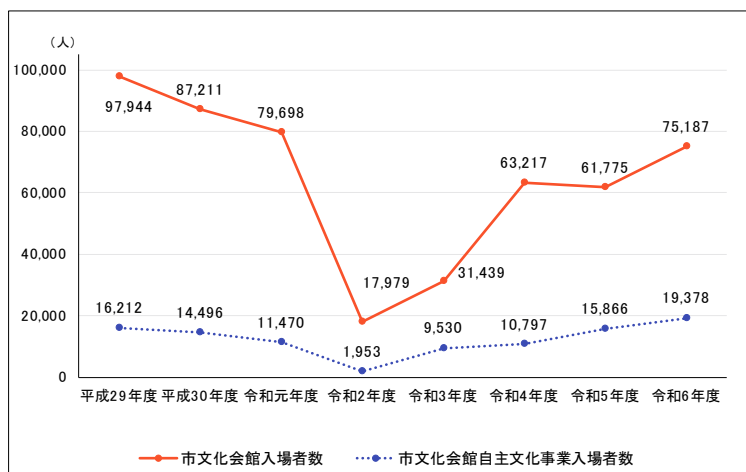
2. 文化年事業への参加者の満足度

現状値	目標値 (令和9年度)
88%	90%

現状と課題

- 令和3年度に「亀山市文化芸術基本条例」の制定及び「亀山市文化芸術推進基本計画」の策定を行い、「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」を基本理念に、市民の自主性や創造性を尊重しながら、伝統ある文化芸術の継承・発展や新たな文化芸術の創造、地域の魅力づくりに取り組んできました。また、3年に一度開催する「かめやま文化年」では、市民や文化芸術活動団体、市文化大使、行政等が連携し、本市ならではの文化芸術にふれる機会を創出しています。今後は、市民がさらに広く文化芸術活動に関わる機会を創出し、まちのにぎわいにつなげることが求められます。
- 文化芸術の重要な拠点である市文化会館は、令和6年度に築40年を迎え、その間に建物や設備の計画的な修繕を行ってきました。引き続き、誰もが安心して利用できるよう、さらなる安全確保と長寿命化を図ることが必要です。また、市文化会館を拠点として、様々な団体間における文化交流のさらなる促進が求められています。加えて、公共施設等を有効活用するなどして、多機能なギャラリー空間を備えた文化芸術の身近な拠点づくりを推進する必要があります。
- 市文化会館及び亀山市芸術文化協会と連携し、文化会館フェスタや市展、芸文祭を開催するとともに、市文化会館を基点とした地域へのアウトリーチ活動や市民向け音楽活動、市民ミュージカル、特色ある文化芸術活動団体への協力など、地域に根ざした活動を支援しています。さらなる文化芸術活動の活性化に向け、市民や団体の自主的な活動の支援や文化芸術に関する情報発信、文化芸術に優れた人材の育成に加え、中学校の部活動の地域展開への対応を含め、次世代を担う子どもたちを含めた市民の文化芸術体験等の機会の確保と豊かな創造力や感性を育む機会の提供を継続して行う必要があります。

市文化会館入場者数の推移



(資料：文化課)

誰もが健やかで生き生きと輝くまち



施策の方向

1 文化芸術の交流によるまちのにぎわい創出	◆文化芸術の振興のみにとどまらず、観光やまちづくりなど関係分野との連携を図り、さらなる市民の文化芸術活動に関わる機会の創出に取り組みます。 ◆様々な分野の取り組みと文化芸術の連携により、まちのにぎわいや魅力の創出につなげるため、市文化大使の協力を得ながら、本市ならではの「かめやま文化年」を展開します。 ◆新たな文化芸術の創造につなげられるよう、個人や団体等が相互に交流・連携できる機会を充実させるとともに、文化芸術を生かした都市間交流を積極的に推進します。 ◇文化芸術創造事業数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値 (令和9年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 事業</td><td>8 事業</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値 (令和9年度)	7 事業	8 事業
現状値	目標値 (令和9年度)				
7 事業	8 事業				
2 文化芸術の拠点の充実	◆文化芸術の拠点の核となる市文化会館の機能や役割が十分に発揮され、誰もが安心して利用できるよう、施設の適正管理を図ります。 ◆市文化会館を核とした市内外の文化施設との相互連携や市文化会館等での催しを通じた文化交流を推進します。 ◆身近な文化芸術活動の活性化のため、公共施設の有効活用等を図ります。 ◇市文化会館自主文化事業への参加・入場者数（過去3年間の平均） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,347 人</td><td>17,000 人</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	15,347 人	17,000 人
現状値	目標値				
15,347 人	17,000 人				
3 文化芸術活動の活性化	◆文化芸術活動の成果を発表する機会の創出や、優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に取り組みます。 ◆市文化会館や、亀山市芸術文化協会等の文化芸術活動を行う団体との連携強化等により、文化芸術を担う人材の育成を図るとともに、市民や文化芸術活動団体の自主的な活動を支援します。 ◆市文化会館と連携した文化芸術のアウトリーチ活動の充実等や中学校の部活動と文化芸術活動団体との連携等を支援し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む機会を提供します。 ◇小中学校向け市文化会館アウトリーチ実施回数（過去3年間の平均） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 回</td><td>34 回</td></tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	30 回	34 回
現状値	目標値				
30 回	34 回				

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(6) スポーツの推進

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

目指す姿

市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています。

◇成果指標

1. 20才以上の人々の週1回以上のスポーツ実施率

現状値 (令和3年度)	目標値
55.8%	65.0%

2. 運動施設利用者数（会議室を含む）

現状値	目標値
197,351人	230,000人

現状と課題

- 近年スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まるとともに、ウェルビーイングの向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から令和7年6月に「スポーツ基本法」が改正されました。この法改正では、部活動の地域展開やeスポーツ等の新たなスポーツ機会の充実など「する・見る・支える」に加え「集まる・つながる」という新たな関わり方が示され、市は競技水準の向上につながる支援をしながら、地域の特性に応じた施策を策定・実施する責務を有しています。
- 市民が、各々の関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会等を確保できるよう年間を通じ様々なスポーツ大会等が実施されるものの、コロナ禍以降、参加者数の伸び悩みが続いています。一方、様々な種目において、全国大会等の上位大会での活躍や、本市ゆかりのパラアスリートが活躍するなど、年代や障がい等の垣根を越えた活躍も見られています。引き続き、様々な活動の機会づくりや誰もが共に楽しむことができる機会の提供が求められています。
- 本市では、ラグビーやサッカー等の国内のトップリーグ等で活躍するクラブチームとの連携により、市民にスポーツの観戦機会の提供や地域社会の活性化に取り組んでいます。今後も、このようなスポーツを通じた人と人との交流や地域との交流の促進が求められています。
- 多様なスポーツに取り組みたいというニーズがある中で、令和6年度からアーバンスポーツが実施できるよう都市公園の一部を開放しています。また、既存の運動施設についても、関B&G海洋センタープールの改修や東野公園体育館への空調設備の設置など、計画的な施設の改修を行いながら、スポーツができる環境の改善に取り組んでいます。しかしながら、いずれの施設や設備も老朽化が進行しており、長期的な視点を持った計画的な対策が必要です。
- 健康志向の高まりやライフスタイルの変化により、スポーツと健康づくりを一体的に促進することの必要性が高まっています。スポーツを行う人の心身の健康の保持増進及び安全の確保を図りながら、スポーツを通じた健康づくりに取り組むことで、健康で活力に満ちた長寿社会を目指すことが求められています。

誰もが健やかで生き生きと輝くまち



施策の方向

1 スポーツに親しむ 機会の確保

- ◆ ホームページや公式LINE等の情報媒体を活用し、「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」、といったスポーツの関わり方やスポーツの持つ幅広い意義や効果の情報発信を行います。
- ◆ 年齢や性別、障がい等の垣根なく、誰もが身近で気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、家庭、学校、地域、スポーツ団体と連携してスポーツや運動に親しむ環境づくりに取り組みます。
- ◆ 幅広いスポーツへの参加機会の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体等が実施する各種教室や大会等の活動、中学校の部活動とスポーツ団体等の連携を支援します。
- ◆ クラブチーム等と連携し、スタジアムでの観戦機会の提供やスポーツ教室の開催など、スポーツイベントを実施することで、市民が高いレベルのスポーツに触れる機会を創出します。

◇市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数

関連指標

現状値	目標値
26,603 人	31,000 人

2 スポーツの場の充 実

- ◆ 市民が安全で快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、施設利用を促進します。
- ◆ 老朽化の進む運動施設の機能保全を図るとともに、長期的な視点による施設の長寿命化と計画的な改修により、安全で快適な施設管理を行います。
- ◆ 公共施設等を活用し、スケートボード等のアーバンスポーツや新たなニーズのある幅広いスポーツ環境の提供を図ります。

◇運動施設（会議室、個人利用のみの施設を除く）の稼働率

関連指標

現状値	目標値
48.2%	55.0%

3 スポーツ団体の育 成と競技力の向上

- ◆ スポーツ活動の活性化を図るため、亀山市スポーツ協会を通じたスポーツ活動を行う団体の活動を支援します。
- ◆ スポーツ競技力の向上を目指し、有望な競技者の全国大会等への出場を支援するとともに、全国大会等に出場する選手の情報を発信するなど、ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図ります。

◇スポーツ関連団体の構成者数

関連指標

現状値	目標値
4,323 人	4,800 人

4 スポーツを通じた 健康づくり活動の 推進	◆生涯を通じて運動やスポーツに親しめるよう、市民体力テストやニュースポーツ体験会など、スポーツ推進委員の取り組みによる地域に根差した活動の充実を図ります。	
	◆スポーツや運動に対するニーズを取り入れた体験イベントの開催など、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図ります。	
	◇スポーツ推進委員との共催事業への参加者数	
関連指標	現状値	目標値
	463 人	▶ 500 人

市内の運動施設（会議室除く）の利用状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西野公園	83,655	74,613	57,848	47,725	64,723	81,264	82,742
東野公園	38,212	44,961	30,761	33,708	43,391	49,939	37,697
関B&G海洋センター	41,661	42,305	26,335	31,028	36,069	36,465	36,187
関総合スポーツ公園 多目的グラウンド	11,407	11,742	8,166	8,775	10,534	12,649	11,892
その他	10,570	8,408	10,417	9,908	11,436	9,914	11,744
合計	185,505	182,029	133,527	131,144	166,153	190,231	180,262

（資料：健康政策課）